

令和7年6月2日

【「裾野市保護者等相談窓口」実証事業】

教育部学校教育課

【本事業を行う背景】

社会環境が多様化、複雑化する中で、近年、保護者や地域の方からの様々な問い合わせに対して学校だけでは解決が難しい事案が、学校運営上の大きな課題になっている。その認識の下、様々な専門家と連携した行政による支援が必要な状況になっている。また、学校現場における電話等による相談等の連絡対応が、必要以上に教職員の負担になっているとの指摘もあり、学校における働き方改革を加速させる観点からも、案件を専門的な機関が一度整理し、保護者等対応の質の向上、加えて、教職員の負担軽減や業務効率化(働き方改革)が求められている。

【実現したい将来像】

保護者や地域住民からの問い合わせ対応の際に、専門家による相談窓口を新設することで、学校では対応が難しい事案を早期解決に導くことができたり、教職員の連絡対応の業務効率化(働き方改革)が図れたりする。そこで生み出された時間で、教職員が子どもたちと向き合うことのできる時間を増やし、教職員と保護者、地域が連携したより効果的な教育活動を行うことができるようにしていく。

【実証スケジュール】

令和7年6月から令和8年1月末まで。

【相談方法】

保護者、地域住民の方より複数のチャネル(電話、メール、チャット、LINE)にて問い合わせを受けることができる窓口を構築し、多くの問い合わせができる体制を構築する。

相談、問い合わせがあったら、保護者は各学校に設定された「保護者等連絡窓口」に電話をする。ここで、校則等の定型的な質問については回答を行う。

学校での対応が必要な案件、学校固有の事案は、学校に連絡をして対応する。

内容によっては、コーディネーターやカウンセラー、スクールロイヤー(経験豊かな学校管理職OB等の活用も含め、様々な専門家と連携している)と連携して対応していく。

問い合わせ／裾野市教育部 学校教育課 担当:山本 TEL:055-995-1838